

鶴見区防災計画

～風水害対策編～

横浜市鶴見区

令和2年8月改訂

目次

●第1章	総則	
第1節	鶴見区防災計画の目的	1
第2節	鶴見区の概況	1
第3節	災害の想定	2
●第2章	災害予防計画	
第1節	鶴見区の災害警戒区域	3
第2節	鶴見区の避難体制等	4
第3節	資機材整備	5
第4節	風水害情報	6
第5節	要援護者対策	8
第6節	地域防災力の強化	9
第7節	区民及び地域の役割の啓発	11
第8節	帰宅困難者の安全確保	13
第9節	防災関係機関等との相互連携	14
●第3章	応急対策	
第1節	応急活動基本方針	15
第2節	防災組織体制	15
第3節	災害対策本部等の設置	16
第4節	職員の配置・動員	27
第5節	情報の収集・伝達	29
第6節	水防活動	37
第7節	土砂災害応急対策	39
第8節	公の施設における災害時の対応	41
●第4章	台風接近前の応急対策	
第1節	情報収集と分析	42
第2節	初動体制の事前検討	43
第3節	避難勧告等の発令が予想される場合の事前調整	44

●第5章	避難と受入れ	
第1節	避難勧告等	45
第2節	警戒区域の設定及び立ち退き	47
第3節	避難場所の開設	47
第4節	被災者の受入れ	48
第5節	避難場所の運営	49
第6節	帰宅困難者対策	50
第7節	物資の供給	50
●第6章	災害医療と保健衛生	
第1節	災害医療における指揮統制	52
第2節	医療救護活動	52
第3節	保健衛生活動	53
第4節	医薬品等の備蓄及び調達等	53
第5節	生活衛生	53
第6節	感染症患者発生等への対応	55
第7節	ごみ・し尿	55
●第7章	行方不明者の捜索・遺体の取扱い	
第1節	行方不明者の把握	57
第2節	遺体の取扱い	57
●第8章	雪害対策	
第1節	応急対策	60
第2節	業務分担	62
●第9章	被災者の生活援護と被害認定調査	
第1節	市民生活の安定・復旧	64
第2節	被害認定調査と罹災証明	64